

かつしか 区議会だより

平成20年第4回定例会

11月27・28日	本会議（一般質問等）
12月1～4日	常任委員会
8～10日	特別委員会
12日	議会運営委員会
15日	本会議（議案の議決等） 常任委員会 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問
4・5面…各会派の年頭挨拶
6・7面…区議会のしくみほか
8面…可決された議案ほか

NO.196 平成21年(2009年) 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎ 3695-1111 FAX 5698-1543



新年を祝うお正月飾りを作った「渋江児童館手芸クラブ」の子どもたち

「食の安全確保」への取組み 強化を求める意見書を可決

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われました。
また、平成20年度葛飾区一般会計補正予算(第

2号)をはじめとする区長提出議案など21件、「食の安全確保」への取組み強化を求める意見書などの議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

「食の安全確保」への取組み強化を求める意見書

近年、食品の安全性と表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底から揺るがす事件や事故が多発している。また、食の安全に関する問題だけではなく、相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政を、消費者中心に改革するためには、省庁横断的な消費者行政を推進するべきである。よって、政府に対し、次の事項を講じられるよう強く求めるものである。①偽装表示を一掃するため、JAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する措置をとること②農業生産工程管理や農場から食卓に至る過程の衛生管理の普及促進により、食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムを確立し、食品の流通を一層明確にすること③輸入食品の安全性に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充を図ること④不正な取引を行う事業者に対し、迅速な立入検査の実施、販売禁止や製品の回収命令、罰則強化を図るため、消費者安全法を制定すること

周産期医療体制の充実を求める意見書

去る10月4日夜間、都内の産婦人科医院からの救急搬送の受入れ依頼が八つの医療機関から断られ、出産したものの、母親は死亡するという悲惨な事態が起きた。少子高齢社会を迎えた我が国において、明日を担う次代を育むという出産や乳幼児医療の現場では、医師不足が顕著となっており、今回の出来事に対する妊産婦をはじめとした区民の不安は大きなものがある。よって、政府に対し、国民の安全、安心の基盤であるべき医療体制の脆弱性が指摘されて久しく、今回の事態も周産期医療に従事する医師などの体制が不十分であったことに起因するものであることから、国が強いリーダーシップをもって速やかに抜本的な対策を講じるよう、次の事項を強く求めるものである。①産科、救急科などの医師不足を解消するための医学教育、臨床研修の整備・充実、医師の勤務環境の改善、女性医師の勤務継続や再就業のための支援などの施策を早急に実施すること②看護師、助産師など他の職種を含めた医療従事者の地位の向上と勤務環境の改善を図る施策を充実すること③総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療ネットワークの整備や地域の分娩施設と高次医療施設との連携強化、新生児集中治療室（NICU）の拡充などにより周産期医療体制を充実すること④妊産婦の安全、安心を図るため、妊婦健診の補助の拡大など、抜本的な対策を早急に実施すること

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。